

法人名: (独)中小企業基盤整備機構

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分		
企業共済協会	経営セーフティ共済業 務委託手数料等	234,868,781	-	2011/6/24、6/28、 8/26、11/29、 2012/2/24	中小企業倒産防止共済 制度の普及及び加入促 進を図るため。	特財	国所管	任意加入の制度である小 規模企業共済制度及び中 小企業倒産防止共済制度 の安定と発展を図るため には、今後も制度の普及 及び加入促進が必要不可欠 であるため継続支出。 当法人は本共済制度等 に関する調査及び成果普 及を実施するなど、制度普 及及び加入促進業務を実 施するに相応しい同制度の 専門団体として、経済産業 大臣の認可を受けた業務 委託基準において業務を 委託する団体の一つとして 定められており、これに基 づき同法人に支出するも の。	有
企業共済協会	小規模企業共済業務委託 手数料等	406,211,657	-	2011/6/24、6/29、 8/29、11/28、 2012/2/27	小規模企業共済制度の 普及及び加入促進を図 るため。	特財	国所管		有
日本監査役協会	年会費	100,000	100,000	2011/5/27	会議出席等により監査役 監査制度についての情 報収集を図るとともに、会 報、月刊監査役、月例部 会及び研修会により監査 に必要な知識習得と監査 品質の向上を図るため。	公社	国所管	引き続き監査品質の向上 等を図る必要があることか ら、継続支出。	有

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「公社」は「特例社団法人」をいう。